

令和 3 年（2021 年）4 月 30 日

保護者のみなさまへ

宝塚市教育委員会

緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた部活動について《お知らせ》

保護者のみなさまにおかれましては、日ごろより本市教育の推進にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本市においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から緊急事態宣言を踏まえた学校園生活における新型コロナウイルス感染症の感染予防について（令和 3 年（2021 年）4 月 26 日時点）でお知らせさせていただきましたが、この度、兵庫県教育委員会の方針を踏まえ、部活動につきまして下記の通り計画させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 部活動について

【令和 3 年（2021 年）4 月 30 日（金）～令和 3 年（2021 年）5 月 11 日（火）】

- （1）原則休止とします。
- （2）ただし、中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育（その予選を含む）への参加は可とする。
- （3）大会等参加に伴う練習を行う場合は、大会初日の 3 週間前からとします。その際、感染防止対策（教育活動における感染防止対策を含む）を徹底のうえ、以下のとおりとします。
 - ・活動場所は、自校校内のみの活動とします。
 - ・活動時間は、平日 4 日 2 時間以内、土曜日 1 日 3 時間以内とします。
 - ・公式大会に合同で参加する場合のみ、他校と合同による練習を可とします。
 - ・引き続き、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。

お問合せ先

宝塚市教育委員会事務局 学校教育課

電話：0797-77-2028